

役員逮捕について

令和4年10月5日(水)、弊会役員が本年3月に実施された柔道整復師国家試験の問題を漏えいしたとして、柔道整復師法違反(秘密保持義務など)により逮捕されました。

皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

この度の逮捕につきましては、弊会の業務と直接関わりはないことではあります、公益社団法人という公益性が高い弊会の役員が逮捕されたことは、皆様の信頼を著しく失墜させる行為であり、誠に遺憾に思っております。

この事態を重く受け止め、今後このようなことが二度と起こらないよう法令遵守の徹底に努め、皆様への信頼回復に向け、弊会として全力で取り組んでいく所存です。また、弊会は今後の警察の捜査に全面的に協力していくこととしております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人日本柔道整復師会
会 長 伊 藤 述 史